

船橋市ひとり親家庭等自立促進計画（第4次）アンケート

すべてのひとり親家庭等の生活の安定と向上をめざして、船橋市では5年ごとに「船橋市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定し、様々な事業を行っております。

今年度、第4次計画（期間は令和2年度～令和6年度まで）を策定するにあたり、皆様のご意見を参考にさせていただくため、お手数ですがアンケートにご協力をお願いいたします。

【提出方法】

下のアンケートにお答えいただき、令和元年9月24日（火）までに、同封の返信用封筒にて児童家庭課までご返送ください。

※アンケートでお答えいただいたご意見は、本調査の目的以外で使用しません。

【回答方法】

次の設問の回答としてあてはまる番号に○、もしくは回答をご記入ください。

設問1. 船橋市ひとり親家庭等自立促進計画についてご存じですか。（あてはまる番号1つに○）

回答 1. 読んだことがある 2. 名前は知っている 3. 知らなかった

☆ 現行計画は、ホームページに掲載しております。ぜひご覧ください。☆

船橋市ひとり親家庭等自立促進計画

検索▼

設問2. 今年度までの5年間の船橋市のひとり親家庭等支援について満足されていますか。

（あてはまる番号1つに○）

回答 1. 満足している 2. おおむね満足している 3. 不足している 4. わからない

設問3. 今年度までの5年間の船橋市のひとり親家庭等に対するそれぞれの支援について、満足されていますか。（あてはまる番号1つに○）

相談機能・情報提供	1. 満足している	2. おおむね満足している	3. 不足している	4. わからない
子育て・生活支援	1. 満足している	2. おおむね満足している	3. 不足している	4. わからない
就業支援	1. 満足している	2. おおむね満足している	3. 不足している	4. わからない
養育費確保	1. 満足している	2. おおむね満足している	3. 不足している	4. わからない
経済的支援	1. 満足している	2. おおむね満足している	3. 不足している	4. わからない

【裏面に続きます】

設問4. あなたが思う、ひとり親家庭等に必要な支援は何ですか。下記からお選びください。

(あてはまる番号すべてに○) ※別紙の『計画の概要』に載っている「施策」を参照ください。

- 回答
1. 相談・支援体制の強化
 2. 情報提供の充実
 3. 保育所・放課後ルームへの入所の推進
 4. 多様な保育サービスによる支援の推進 (時間外保育事業、一時預かり事業 等)
 5. 母子生活支援施設の機能の充実
 6. ホームヘルプサービスの推進 (家事援助等の提供)
 7. 生活向上事業の開催 (家計管理セミナー 等)
 8. 子供への支援 (学習支援、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)
 9. 住宅確保の推進 (市営住宅の優先入居 等)
 10. 母子・父子福祉団体への支援
 11. 就業・自立支援センター事業の推進 (パソコン講習、就職セミナー)
 12. 資格・技能取得のための支援の充実
 13. 母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進 (個々に応じた自立・就業に向けた支援計画の策定)
 14. ハローワーク等との連携の強化
 15. 養育費・面会交流相談の推進
 16. 広報・啓発活動の推進
 17. 児童扶養手当給付業務の推進
 18. 福祉資金貸付業務の推進
 19. 各種経済的支援の推進 (母子家庭・父子家庭等医療費助成 等)
 20. その他

設問5. 「設問4」で「20. その他」を選んだ方に伺います。他にどのような支援があると思いますか。(枠内にお書きください。)

回答 ()

設問6. 設問1から設問5でお伺いした以外に、計画の内容についてお気づきの点やご意見があればお聞かせください。(枠内にお書きください。)

回答 ()

★これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

本市では、令和元年度・2年度を集中取組期間として、「行財政改革」に取り組んでおり、「行財政改革」における見直しの考えに対して、皆様から広く意見を募集しています。ひとり親家庭等に関する事業も、見直しの対象となっています。

詳しくは市のホームページからご検索ください。

[行革レビュー](#)

[検索](#)

このアンケートに関することや、船橋市ひとり親家庭等自立促進計画についてのご連絡先
船橋市児童家庭課ひとり親家庭支援係 電話 047-436-3316